

4 今年度の活動内容

(1) 乙訓圏域内の庁内実習の実施について

別紙のとおり京都府及び二市一町で実習を行うこととし、圏域内就労支援事業所に実習者の募集をしました。平成30年度に作成した行程表を元に事前の面談や日程の調整等を行いました。実習生募集の締め切り日の設定や実習先の受け入れ態勢などの課題も見えてきたため、庁内実習の目的や意義などを再確認しました。

(2) 障がい者雇用促進について

平成30年度までの部会での協議を受けて、令和元年度に立ち上がった企業関係者、福祉関係者を構成メンバーとする「乙訓就労交流会」と連携を図りました。

乙訓就労交流会では、企業に「働く」障がい者の理解を促すための取り組みとして実施した「OPEN DAY」、商工会と障がい者が一緒に行う就労体験、障がい者雇用に取り組む新たな企業に対しての働きかけや実践内容を共有しました。また、就労支援事業所への協力要請や情報提供などを行い、連携を深めました。

5 次年度の課題と方針

(1) 乙訓圏域内の庁内実習について

庁内実習の実習期間や内容は、受け入れ側の行政の協力もあり、福祉部局以外からの仕事の切り出しなどで増加しています。就労継続支援A・B型事業所の利用者からの実習希望者が部会員以外の事業所からなかったことが庁内実習の調整を行った結果明らかとなりました。

令和2年度も庁内実習を継続し、庁内実習を通じて浮かび上がった課題に対応し、就労を進めるにあたっての課題の抽出やその解決方法を実践を通じて協議していきます。

(2) 障がい者雇用促進について

引き続き乙訓就労交流会との協力連携を強化し、障がい者の雇用の一層の促進を図っていきます。

(3) 福祉施設での就労支援について

庁内実習の実習希望者に就労継続支援A・B型事業所の利用者の希望が少ない現状です。障がい者の可能性を拡げる役割を担う福祉施設の就労支援について実際の取り組みや現状を把握した上で、今後の障がい者就労支援のあり方について協議を行います。